各介護サービス事業所を運営する法人の代表者 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長 (公 印 省 略)

会社寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの策定について(通知)

日頃、本県の福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策について、格別の御理解・御協力を賜り、 厚く御礼申し上げます。

さて、先日、米子市内の建設業者宿舎において、新型コロナウイルス感染症の集団感染(クラスター)が 発生したことを受け、鳥取県では、この度、会社寮内の衛生管理方法を定め集団感染を防止するという観点 から、「会社寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を別添のとおり策定しました。

ついては、参考にお送りしますので、是非、御一読いただき、新型コロナウイルス感染症対策に御活用いただきますようお願いします。

記

1 ガイドラインの策定日

令和2年9月23日

※所管課:生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課

- 2 ガイドラインの概要
- (1) 寮の設置者の責務
 - ・入寮者の指導・監督 (発熱時の対応含む)
 - ・消毒設備やアクリル板など感染対策に必要な物品の調達・供給体制の構築
 - ・感染者が発生した際の情報収集
- (2) 入寮者の責務
 - ・日常生活の中での個々人の感染予防対策の実践
- (3) 具体的な感染対策例
 - ・成人の入寮者を想定し、一般的な感染予防策のほか、飲酒喫煙習慣についての記載を追加している。
 - 適切な感染対策がとれるよう、過度な飲酒は避けること
 - ・喫煙室等の喫煙場所については、できる限り2mを目安にフィジカルディスタンスを確保し、十分な 換気を実施すること
- 3 ガイドラインの掲載場所

ガイドラインは、鳥取県のホームページに掲載していますので、こちらから御確認ください。 とりネット \rightarrow くらしの安心推進課 \rightarrow 業種別ガイドライン \rightarrow 会社寮 https://www.pref.tottori.lg.jp/291731.htm

【担当】

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220 番地 鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 介護保険・施設担当 上田

電 話: 0857-26-7175 ファクシミリ: 0857-26-8168

電子メール: chou jyushakai@pref. tottori. lg. jp